

ユニバーサルデザインの地域での実践に向けて(その2)

著者名(日)	古瀬 敏, 根本 敏行
雑誌名	静岡文化芸術大学研究紀要
巻	9
ページ	125-127
発行年	2009-03-31
URL	http://id.nii.ac.jp/1132/00000139/

ユニバーサルデザインの地域での実践に向けて（その2）

Practicing Universal Design in the Community (Part 2)

古瀬 敏

デザイン学部空間造形学科

Satoshi KOSE

Department of Space and Architecture, Faculty of Design

根本 敏行

文化政策学部文化政策学科

Toshiyuki NEMOTO

Department of Regional Cultural Policy and Management, Faculty of Cultural Policy and Management

静岡県がユニバーサルデザインを行政施策の中心の一つとすることを決めてから10年近くが経過しているが、なかなかそれが実態として地域に根付くまでに至っていない。本研究はそれを推進するための方策を検討するものとして位置づけ、現状評価と将来に向けての方針の検討とを継続して実施した。

Almost ten years have passed since Shizuoka Prefecture decided to place universal design as a key concept of local community policy. However, the progress seems slower than hoped. Present research aimed to grasp the current status, and tried to find proposals for actual implementation of the concept.

1. はじめに

すでに知られているように、ユニバーサルデザインは静岡県そして浜松市における行政施策の中心となっていて、本学の設立理念の一つとしてもユニバーサルデザインが挙げられている。静岡県では1999年4月ユニバーサルデザイン室を設置しており、また浜松市では2000年にユニバーサルデザイン室を設置している。しかし、ことばとして挙げるだけではそれが着実に実現されることを意味するわけではなく、着実に根付かせるためには、さまざまな努力が必要であることは言を俟たない。そこで、研究・教育の立場から推進に寄与することを目的として本特別研究(文化・芸術研究センター長特別研究)を立ち上げた。

さて2年度目である平成19年度は、2008年2月に米国フロリダ州セント・ピータスバーグで開催された、高齢化、障害と自立に関する第4回国際会議における積極的な参加ならびに情報収集と、浜松市におけるユニバーサルデザインの今後のあるべき姿の検討の過程から見えてきた点について考察する。

2. 高齢化、障害と自立に関する第4回国際会議

フロリダ州セント・ピータスバーグで開催された標記国際会議は、もともと米国政府が高齢化の進展に後れを取ることがないようにと提唱して始まった会議である。国外からのインプットも活用しようとの思惑から、国際会議として設定されたが、筆者は過去3回に

は日程の都合がつかなかったところ、今回は何とか都合がついて参加することができた。

これまでにずっと関係してきた日本における住宅の高齢社会対応の流れを発表したい、として論文発表を申し込んだところ、採用されて発表することになった。さらに幸運にも発表論文の中から、当日会場で配布される論文集に採録してもらうことができ、成果を広く知らしめるという点で成功であった。印刷されなかった論文は梗概のみがCD-ROMで配布されており、フルペーパーとして何らかの形で公開されるかどうかは定かではないので、その意味でも運がよかったといえよう。

さて会議であるが、回を重ねるごとにキーワードが追加されていき、当初は高齢化のみが前面に出ていたところ、障害と自立という側面も強調されてきた。これは、高齢者は他人に依存するだけではない、という点を強調しているわけだが、逆に高齢者ではない障害者とその自立の議論も入ってくるわけで、線の引き方にはかなり苦労したのではないかと推測される。

高齢者ととくに若い世代の障害者との違いはどこにあるかと言えば、後者にとっては雇用が当然の要求として出てくることにある。高齢者はいかなれば定年を迎えて、今後は他人に求められれば持っている能力を活用するのにやぶさかではないものの、基本は働いている間はやれなかったこと、やり残したことをやる、という立場が基本であるのに対して、障害者は、障害が問題にならないような雇用環境が提供されれば能力を發揮して報酬をもらい、税金を払う側にまわりたい、福祉の

情けで生きていくのはまっぴらごめん、という強い主張を持っている。こうした違いは、両者をいっしょにして議論しようとする問題をややこしくするだけであり、その区別は明確につけておくべきだろう。

今回の会議の場で、米国における高齢者の最大の課題として議論がなされたのは、移動の問題である。自家用車を用いてどこにでも行けるという状況を大前提にしてできあがっている米国では、当然のことながら公共交通機関が非常に弱体である。そこで、加齢につれてハンドルを握るのが怪しくなってくると、高齢者は非常に困った立場に陥ってしまう。高齢者コミュニティがいくつもつくりられているフロリダ州でも、この問題は日増しに大きくなっているようで、地元関係者からの基調講演の一つがこのテーマだった。毎日のように自動車を取り回し、仕事にも買い物にも用いるのが習慣だった人々が、次第に自動車の運転に問題を抱えるようになってくると、まず見えてくるのが高齢者の関係する交通事故の増加である。わが国では事故被害者として高齢者が先にクローズアップされてきているが、米国では運転者として不適格とされる高齢者が増加するのがより重要な課題である。もちろん公共交通機関があればそちらに移る選択肢が提示されるが、そうでない地域では難題なのだ。もっとも、運転回数を少なく見積もることができるような状況になると、自分で車を所有しているのと、必要なときにだけタクシーを頼むかあるいは相当するような「移送サービス」を依頼するのは、費用的にはさほど変わらないということだ。社会費用という点から言えば、若い世代に運転手としての職場を与えることができ、かつ交通事故による負傷者と死者とを減らせるのだから、自分でハンドルを握るのを断念させるのが上策であることは疑いない。わが国でも、インセンティブを与えることで高齢者から免許証を取り上げようとする動きもあるが、それはまさにこういった課題をはらんでいるからでもある。その成否は適切な代替策が提示されるかどうかにかかっているように思われる。

3. 地域におけるユニバーサルデザインの実践に向けて

さて、浜松市では、施策としてのユニバーサルデザインの進展状況を把握するため、それぞれの担当課が自己評価を行うだけでなく、それを第三者である審議会委員が評価するとともに、市民の中から選ばれたモニターが気づいた点を指摘する仕組みが導入されている。これらは市役所など行政の立場からはなかなか気がつきにくい現場の課題をフィードバックするという意味で、有効に機能すると考えられる。もちろん、指摘の中には行政が直接関与できないことも多く含まれていて、一筋縄ではいかない。何でも行政に頼めば解決するという時代ではもはやないし、もともと自助・共助・公助といった色分けの中で、果たしてどのアプローチがいちばん効果を発揮するかを議論すべきなのだ。

その意味では、何でも公でつくる時代はとくに終わっているし、すでにつくってしまった公的な建築物・施設であっても取り壊したり民間に移譲したりしてしまうほうがよりよい選択と判断される場面も増えてきている。耐久年限が来ているとか、あるいは耐震性能が十分ではなくて補強は現実的でない、という事例もそろそろ増えてくることを考えると、地域全体としてどうあるべきかを真剣に議論すべきときなのだろう。そうした選択の結果が住民（＝納税者）にとって最適に近い解であると納得されるためには、しかし単なる経済効率の論理だけでなくユニバーサルデザインの理念、つまり切り捨てられる利用者がいてはならないという視点がより重要になる。これはセーフティ・ネットをどこにどの水準で設定すべきか、ということであり、その議論無しに施策決定がなされてはならない。

そうした議論の過程で、もし民間を巻き込むうまいテクニックがあるのであれば、そういった努力を最大限なすべきであろう。この視点から筆者が市役所に対して提言したのは、「みんなのトイレ」の整備をこれまでの公衆トイレのように市のみで行うのではなく、管理がうまくいくと見込まれる民間企業に委ねる、という方策である。

これまでは公衆トイレは基本的に土地の確

保と建設費とが市役所の予算で行われていたと考えられるが、じつはつくった後の管理に当たって人の目が行き届きにくいのが最大の問題であった。しばらく以前に、交番の隣に設置すればいいのではないかと提案したことがあるが、もっといい場所を見つけた。コンビニエンスストアとホテルである。たまたま東京都の提案にも同じようにコンビニエンスストアが例示として記載されていることを最近発見したが、これらを挙げた理由は、24時間対応が可能ということにある。だれでも自由にお使いくださいという方針を掲げたとしても、肝心の業務時間が人々の活動する時間のほとんどをカバーしていなければ不都合が生じるが、コンビニエンスストアとホテルとはその意味では人々が動いている時間はスタッフが対応できるサービス産業であり、需要がある場合には24時間営業しているから、空振りになる確率は非常に低い。ただし、設置に関してただ乗りしようとするのは、面積と付加設備費を負担させることになるから問題が残る。その点、ホテルはバリアフリー新法で車いす対応客室設置を義務づけているので、公共空間部に「みんなのトイレ」をつくらせるのは過大な要求ではないが、コンビニエンスストアは面積規模を考えると見返りなしに要求するのは難題であろう。もちろん、使いやすいトイレがあるというのは、そのコ

ンビエンスストアのいわゆるブランドイメージとして有利に働くが、狭い敷地でのやりくりということを考えれば、全額とは言わないまでも市役所が設置費助成を行う論拠はあると考えられる。さきに言及した東京都では助成はいっさい考えていないようだが、それは厳しい要求を提示しても競合ビジネスが成立する例外的な都市と考えられ、平均的な都市では公費助成がインセンティブとして働くであろう。

この例に挙げるように、地域での実践はそれぞれの独自性が一方では効果を発揮するといわれるが、冷静に考えれば経済的インセンティブが有効に機能する、いやそれがなければ動かないという事情も少なくないことを考慮に入れるべきであろう。

参考文献

Kose, S. (2008) Housing for an Ageing Society: Adapting Housing Design toward Universality is the Minimum Requirement for Inclusion. *In Aging, Disability and Independence: Selected Papers from the 4th International Conference on Aging, Disability and Independence*, pp.19-39, University of Florida

参考 Web :

<http://homepage2.nifty.com/skose/KoseHPJ.htm>